

## 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

### 1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表の注記に記載をしているため、記載を省略。  
また、基本財産及び特定資産の重要な増加はありません。